

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2007-102484(P2007-102484A)

【公開日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2005-291488(P2005-291488)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 3 0 E

G 0 6 F 17/60 1 4 2

G 0 6 F 12/14 5 3 0 C

G 0 6 F 12/14 5 5 0 A

G 0 6 F 12/14 5 6 0 B

G 0 6 F 13/00 3 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月4日(2008.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータを少なくとも再生可能なコンテンツ再生装置と接続可能であり、前記コンテンツ再生装置及びコンテンツ処理装置を管理するサーバ装置と通信可能であり、コンテンツデータを記録及び/又は再生可能なコンテンツ処理装置であって：

コンテンツデータの提供元を示すソースIDのうち再生を許可するソースIDのリストであって、前記コンテンツ処理装置が前記サーバ装置にユーザ単位で登録されることにより、ユーザ単位で付与されるグループIDが前記再生を許可するソースIDとして追加されるソースIDリストを記憶する記憶部と；

再生対象のコンテンツデータに付加されているソースIDが前記ソースIDリストに含まれているか否かに基づいて、当該再生対象のコンテンツデータの再生を制御するコンテンツ再生部と；

前記コンテンツ処理装置自身と前記コンテンツ再生装置とが接続された時に、当該コンテンツ再生装置が、当該コンテンツ再生装置が前記サーバ装置にユーザ単位で登録されることによりユーザ単位で付与されるグループIDを保有しているか否かを判断する登録判断部と；

前記登録判断部により前記コンテンツ再生装置が前記グループIDを保有していると判断された場合に、前記コンテンツ再生装置が保有しているグループIDと、前記ソースIDリスト内のグループIDとが一致するか否かを判断するID判断部と；

前記ID判断部により、前記コンテンツ再生装置が保有しているグループIDと前記ソースIDリスト内のグループIDとが不一致であると判断された場合に、前記コンテンツ再生装置から当該コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDを取得し、当該デバイスIDと、前記コンテンツ処理装置に記憶されている当該コンテンツ処理装置に対応するター

ミナルIDとを前記サーバ装置に転送するID転送部と；

前記サーバ装置から，前記転送されたターミナルIDに対応する第1のユーザ識別情報と，前記転送されたデバイスIDに対応する第2のユーザ識別情報との関連付けが完了したことを示すユーザリンク完了情報を受信するリンク結果受信部と；
を備えることを特徴とする，コンテンツ処理装置。

【請求項2】

前記登録判断部により前記コンテンツ再生装置が前記グループIDを保有していないと判断された場合に，前記コンテンツ再生装置から当該コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDを取得し，少なくとも当該デバイスIDと前記コンテンツ処理装置自身のターミナルIDとを前記サーバ装置に転送して，前記コンテンツ再生装置の登録要求を行う登録要求部と；

前記登録要求に応じて前記サーバ装置から登録完了通知を受けると，前記コンテンツ処理装置が保有する前記ソースIDリスト内のグループIDを，前記コンテンツ再生装置が保有するソースIDリストに追加するリスト管理部と；
をさらに備えることを特徴とする，請求項1に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項3】

前記ID判断部により，前記コンテンツ再生装置が保有しているグループIDと前記ソースIDリスト内のグループIDとが一致すると判断された場合に，前記コンテンツ処理装置に記憶されている1又は2以上のコンテンツデータを，前記コンテンツ再生装置に転送するコンテンツ転送部
をさらに備えることを特徴とする，請求項1に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項4】

前記リンク結果受信部により前記ユーザリンク完了情報が受信された場合に，前記コンテンツ再生装置が保有しているソースIDリスト内のグループIDを，前記コンテンツ処理装置が保有する前記ソースIDリストに追加し，前記コンテンツ処理装置が保有している前記ソースIDリスト内のグループIDを，前記コンテンツ再生装置が保有する前記ソースIDリストに追加するリスト管理部
をさらに備えることを特徴とする，請求項1に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項5】

前記サーバ装置に，関連ユーザの所有するコンテンツデータの配信を要求するためのコンテンツ配信要求を送信し，当該コンテンツ配信要求に応じて前記サーバ装置から，当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報に対応する1又は2以上のコンテンツ識別情報に対応するコンテンツデータを受信する関連ユーザコンテンツ取得部と；
をさらに備えることを特徴とする，請求項1に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項6】

前記サーバ装置に，配信可能なコンテンツデータの一覧を要求するための配信可能コンテンツ閲覧要求を送信し，当該配信可能コンテンツ閲覧要求に応じて前記サーバ装置から，当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報に対応する1又は2以上のコンテンツ識別情報を受信する配信可能コンテンツ情報取得部と；

前記配信可能コンテンツ情報取得部により受信された前記コンテンツ識別情報を表示部に表示させる表示制御部と；

をさらに備え，

前記関連ユーザコンテンツ取得部は，前記表示部に表示された前記コンテンツ識別情報の中からユーザにより選択されたコンテンツ識別情報に対応するコンテンツデータの配信を要求することを特徴とする，請求項5に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項7】

前記コンテンツ再生部によるコンテンツデータの再生履歴，又は前記コンテンツ処理装置に接続された前記コンテンツ再生装置によるコンテンツデータの再生履歴を，前記サー

バ装置に送信する再生履歴送信部と；

前記サーバ装置に、関連ユーザに関する再生履歴の閲覧を要求するための再生履歴閲覧要求を送信し、当該再生履歴閲覧要求に応じて前記サーバ装置から、当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報に対応する前記再生履歴を受信する再生履歴取得部と；

前記再生履歴取得部により受信された前記再生履歴を表示部に表示させる表示制御部と；

をさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項8】

前記サーバ装置に、前記コンテンツ処理装置に対応する前記第1ユーザ識別情報に関連づけられた前記第2のユーザ識別情報の閲覧を要求するための関連ユーザ閲覧要求を送信し、当該再生履歴閲覧要求に応じて前記サーバ装置から、当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報を受信する関連ユーザ情報取得部と；

前記関連ユーザ情報取得部により受信された前記第2のユーザ識別情報を表示部に表示させる表示制御部と；

をさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のコンテンツ処理装置。

【請求項9】

コンテンツデータを記録及び/又は再生可能なコンテンツ処理装置と通信可能であり、前記コンテンツ処理装置と接続可能でありコンテンツデータを再生可能なコンテンツ再生装置と、前記コンテンツ処理装置とを管理するサーバ装置であって；

前記コンテンツ処理装置に対応するターミナルID又は前記コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDを、前記コンテンツ処理装置又は前記コンテンツ再生装置を所有するユーザに対応するユーザ識別情報に関連付けてグループ登録データベースに記録することにより、前記コンテンツ処理装置又は前記コンテンツ再生装置をユーザ単位でグループ登録するグループ登録部と；

前記コンテンツ処理装置から、当該コンテンツ処理装置に接続された前記コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDと、当該コンテンツ処理装置に対応するターミナルIDとを受信するID受信部と；

前記ID受信部により受信された前記デバイスIDに関連付けられた第1のユーザ識別情報と、前記ID受信部により受信された前記ターミナルIDに関連付けられた第2のユーザ識別情報とを、前記グループ登録データベースから検索するユーザ検索部と；

前記ユーザ検索部により検索された前記第1のユーザ識別情報と前記第2のユーザ識別情報とを関連付けて前記グループ登録データベースに記録するユーザリンク部と；

前記ユーザリンク部による前記第1及び第2のユーザ識別情報の関連付けが完了したことを示すユーザリンク完了情報を、前記コンテンツ処理装置に送信するリンク結果送信部と；

を備えることを特徴とする、サーバ装置。

【請求項10】

前記グループ登録部は、前記コンテンツ処理装置から、前記コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDと前記コンテンツ処理装置に対応するターミナルIDとを受信すると、前記グループ管理データベース内において当該ターミナルIDに関連付けられた前記第1のユーザ識別情報に当該デバイスIDを関連付けて記録することで、前記コンテンツ再生装置を前記第1のユーザ識別情報に対応するユーザに関連付けてグループ登録して、前記コンテンツ処理装置に登録完了通知を送信することを特徴とする、請求項9に記載のサーバ装置。

【請求項11】

前記コンテンツ処理装置に1又は2以上のコンテンツデータを配信し、前記配信したコンテンツデータに対応するコンテンツ識別情報を前記ユーザ識別情報に関連付けて配信コンテンツ情報データベースに記録するコンテンツ配信部と；

前記コンテンツ処理装置からコンテンツ配信要求を受信すると、当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報を前記グループ登録データベースから検索し、当該検索された第2のユーザ識別情報に対応する1又は2以上のコンテンツ識別情報を前記配信コンテンツ情報データベースから読み出して、当該コンテンツ識別情報に対応するコンテンツデータを前記コンテンツ処理装置に配信する関連ユーザコンテンツ配信部と；
をさらに備えることを特徴とする、請求項9に記載のサーバ装置。

【請求項12】

前記コンテンツ処理装置から配信可能コンテンツ閲覧要求を受信すると、当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報を前記グループ登録データベースから検索し、当該検索された第2のユーザ識別情報に対応する1又は2以上のコンテンツ識別情報を前記配信コンテンツ情報データベースから読み出して、前記コンテンツ処理装置に送信する配信可能コンテンツ情報提供部
をさらに備えることを特徴とする、請求項11に記載のサーバ装置。

【請求項13】

前記コンテンツ処理装置から、当該コンテンツ再生装置によるコンテンツデータの再生履歴、又は当該コンテンツ処理装置に接続された前記コンテンツ再生装置によるコンテンツデータの再生履歴を受信し、前記受信した再生履歴を、当該コンテンツ処理装置に対応する前記ユーザ識別情報に関連づけて再生履歴データベースに記録する再生履歴管理部と；

前記コンテンツ処理装置から再生履歴閲覧要求を受信すると、当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報を前記グループ登録データベースから検索し、当該検索された第2のユーザ識別情報に対応する前記再生履歴を前記再生履歴データベースから読み出して、前記コンテンツ処理装置に送信する再生履歴提供部と；
をさらに備えることを特徴とする、請求項9に記載のサーバ装置。

【請求項14】

前記コンテンツ処理装置から関連ユーザ閲覧要求を受信すると、当該コンテンツ処理装置に対応する前記第1のユーザ識別情報に関連づけられた1又は2以上の前記第2のユーザ識別情報を前記グループ登録データベースから検索し、当該検索された第2のユーザ識別情報を前記コンテンツ処理装置に送信する関連ユーザ情報提供部
をさらに備えることを特徴とする、請求項9に記載のサーバ装置。

【請求項15】

コンテンツデータを少なくとも再生可能なコンテンツ再生装置と接続可能であり、前記コンテンツ再生装置及びコンテンツ処理装置を管理するサーバ装置と通信可能であり、コンテンツデータを記録及び/又は再生可能なコンテンツ処理装置の通信方法であって：

コンテンツデータの提供元を示すソースIDのうち再生を許可するソースIDのリストであって、前記コンテンツ処理装置が前記サーバ装置にユーザ単位で登録されることにより、ユーザ単位で付与されるグループIDが前記再生を許可するソースIDとして追加されるソースIDリストに、再生対象のコンテンツデータに付加されているソースIDが含まれているか否かに基づいて、当該再生対象のコンテンツデータの再生を制御するコンテンツ再生ステップと；

前記コンテンツ処理装置自身と前記コンテンツ再生装置とが接続された時に、当該コンテンツ再生装置が、当該コンテンツ再生装置が前記サーバ装置にユーザ単位で登録されることによりユーザ単位で付与されるグループIDを保有しているか否かを判断する登録判断ステップと；

前記登録判断ステップにより前記コンテンツ再生装置が前記グループIDを保有していると判断された場合に、前記コンテンツ再生装置が保有しているグループIDと、前記ソースIDリスト内のグループIDとが一致するか否かを判断するID判断ステップと；

前記ID判断ステップにより、前記コンテンツ再生装置が保有しているグループIDと前記ソースIDリスト内のグループIDとが不一致であると判断された場合に、前記コンテンツ再生装置から当該コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDを取得し、当該デバイスIDと、前記コンテンツ処理装置に記憶されている当該コンテンツ処理装置に対応するターミナルIDとを前記サーバ装置に転送するID転送ステップと；

前記サーバ装置から、前記転送されたターミナルIDに対応する第1のユーザ識別情報と、前記転送されたデバイスIDに対応する第2のユーザ識別情報との関連付けが完了したことを示すユーザリンク完了情報を受信するリンク結果受信ステップと；
を含むことを特徴とする、通信方法。

【請求項16】

コンテンツデータを記録及び/又は再生可能なコンテンツ処理装置と通信可能であり、前記コンテンツ処理装置と接続可能でありコンテンツデータを再生可能なコンテンツ再生装置と、前記コンテンツ処理装置とを管理するサーバ装置の通信方法であって；

前記コンテンツ処理装置に対応するターミナルID又は前記コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDを、前記コンテンツ処理装置又は前記コンテンツ再生装置を所有するユーザに対応するユーザ識別情報に関連付けてグループ登録データベースに記録することにより、前記コンテンツ処理装置又は前記コンテンツ再生装置をユーザ単位でグループ登録するグループ登録ステップと；

前記コンテンツ処理装置から、当該コンテンツ処理装置に接続された前記コンテンツ再生装置に対応するデバイスIDと、当該コンテンツ処理装置に対応するターミナルIDとを受信するID受信ステップと；

前記ID受信ステップにより受信された前記デバイスIDに関連付けられた第1のユーザ識別情報と、前記ID受信ステップにより受信された前記ターミナルIDに関連付けられた第2のユーザ識別情報とを、前記グループ登録データベースから検索するユーザ検索ステップと；

前記ユーザ検索ステップにより検索された前記第1のユーザ識別情報と前記第2のユーザ識別情報とを関連付けて前記グループ登録データベースに記録するユーザリンクステップと；

前記ユーザリンクステップによる前記第1及び第2のユーザ識別情報の関連付けが完了したことを示すユーザリンク完了情報を、前記コンテンツ処理装置に送信するリンク結果送信ステップと；

を含むことを特徴とする、通信方法。